

平成 26 年 11 月 4 日  
高松信用金庫

## 公益社団法人香川県宅地建物取引業協会との業務契約書の締結および 住宅ローンご融資金利の優遇について

当金庫は、公益社団法人香川県宅地建物取引業協会と、住宅の購入を希望されるお客様に対して、良質な住宅や資金を供給することで、住宅の建築や販売を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的として、「業務契約書」を締結いたしました。

本契約の締結により、同協会に加盟している業者からの住宅ローン案件の紹介、および同業者が販売・建築する住宅の購入を希望されるお客様の紹介について、これまで以上に連携を強化するとともに、下記対象商品のご融資金利を優遇いたします。

### 記

#### 1. 業務提携について

##### (1) 契約締結先

公益社団法人香川県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」）

##### (2) 契約内容

- ①宅建協会は、宅建協会の加盟業者が販売もしくは建築する住宅の購入予定者もしくは注文建築予定者の方で、当金庫の住宅資金融資を希望される方を、当金庫へ紹介する。
- ②当金庫は、当金庫の住宅資金融資を希望される方が、宅建協会の加盟業者が販売もしくは建築する住宅の取得を希望される場合、宅建協会へ紹介する。
- ③当金庫は、上記住宅資金融資を希望される方について、下記対象商品の融資金利を以下の範囲内において優遇する。

##### (3) 契約締結日

平成 26 年 11 月 4 日（火）

#### 2. 住宅ローン金利優遇項目の追加

##### (1) 優遇内容

宅建協会加盟業者から紹介を受けた案件（改築資金(リフォーム)・増築資金は除く）について、対象住宅ローン金利を下記のとおり優遇する。

##### 【金利優遇幅】

新規契約時：▲年 0.20%      固定期間満了後再選択時：▲年 0.10%

##### (2) 対象商品

- ・たかまつしんきん住宅ローン
- ・住まいるいちばんプラス
- ・住まいるサポート

以 上